

第4回 富士市立小中学校 再編計画等策定委員会

日 時	令和8年7月2日（木） 10：00～11：15
場 所	富士市庁舎6階 第3会議室
出席者	[委員] 濱嶋 祐樹 本多 佐和子 中山 早由里 武井 敦史 齋藤 清隆 千葉 辰夫 山本 真人 [事務局] 教育次長、教育総務課長、学校適正配置推進室長 ほか
傍聴者数	3名（報道2）

会 議 の 概 要

委員長挨拶

武井委員長	再編計画等策定委員会も第4回になりまして、今回が一つの山場であり、基本方針について全体の輪郭を整える重要な会議になると考えています。 本日もよろしくお願いいたします。
--------------	---

1 報告事項

（1）新しい学校づくり通信の発行について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

武井委員長	今の事務局からの説明について、質問等があったらお受けしたい。
D委員	この通信は市内の小中学校や保育園などに配布されとの説明でしたが、地区回覧は行わないのでしょうか。学校再編は地域活動にも大きく関わるため、地区にも周知した方が良いのではないかと思います。
事務局	地区回覧を市内全域で行う場合、相当数の印刷部数や、配布する地区役員の負担が生じるため、今回は市ウェブサイトに掲載した上で、LINEやSNS等を通じて周知していく予定です。

D委員	要望ですが、地区の負担が大きくない形であれば、町内会やまちづくり協議会の主な役員には届くような工夫をお願いしたいと思います。学校再編は今後、地区とも密接に関わってきますので。
事務局	承知いたしました。7月と8月に予定されている、まちづくり協議会、町内会連合会の会合の場で周知を行ってまいります。
D委員	その場での説明だけでなく、必要部数を市で用意していただけるとありがたいです。地域でもこのテーマについて共有・協議する必要があります。
A委員	関係の深い団体に重点的に届けるような方法もあると思います。学校単位や関係協議会を通じた発信の方が、より伝わりやすい場合もあるのではないのでしょうか。検討をお願いします。
事務局	ありがとうございます。ご意見を踏まえ、周知方法を検討します。また、まちづくり協議会と町内会連合会の会合には、必要部数をご用意します。

2 協議事項

(1) 適正規模・適正配置基本方針の改定について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

武井委員長	今の事務局からの説明について、質問等があったらお受けしたいが、まず私から、「18 人未満の単学級が発生した場合」とありますが、実際には発生前の段階で見込みが立つはずで、発生してから検討を始めるのでは遅いのではないのでしょうか。ここは「発生した場合」ではなく、「発生が見込まれる場合」などに修正するのはいかがでしょうか。
事務局	将来的な適正化の在り方の記述については、「発生した場合」ではなく、「発生が見込まれる場合」とする方向で整理いたします。 なお、この記述について市としては、当面の間、現行の中学校区を維持する考えですが、その上でさらに大規模な改築や、小中一貫校でも成り立たなくなる状況が見込まれる場合には、中学校区の再編も含めて検討していくという趣旨です。
D委員	学校区の編成によって人口増減が加速する場合もあるという意見が以前あったと思います。資料の5ページでは児童生徒数の推移は示されていますが、学級数も見えると、よりイメージしやすいのではないのでしょうか。

事務局	学級数の表示も可能ですが、単純な人数の割り算では算定できない部分もあります。学年ごとの偏りもあるため、見せ方は検討したいと思います。また、今後策定する再編計画に学級数の推移を記載できるか、併せて検討していきます。
F委員	「新しい学校づくり通信」についてですが、小規模校でも体験活動や社会性・協調性を十分育んでいることは事実です。一方で、一定規模以上の集団の中で育つ良さもあるという点を、バランスよく発信していただきたいと思います。また、11ページの「検討を進める」という表現について、誰が主体となって検討するのが重要だと思います。
D委員	小中学校が統合されると通学距離が延び、時間も長くなり、市街地の周辺地区では過疎化が進むことも懸念されます。そうしたことを防ぐ視点や施策も基本方針に記載するものでしょうか。
事務局	教育委員会としては教育の立場から本基本方針を整理しています。市全体の人口政策や産業政策等はもちろん重要ですが、この方針の中に直接盛り込むことは難しい面があります。ただし、市として必要な連携は図っていく考えです。
武井委員長	まちづくりとの連携は当然必要ですが、教育委員会と他部局は別の組織であり、全てを一体で進めようとするスピード感を失う面もあります。 まず、教育委員会として考えるべきことを整理し、その上で関係部局と連携することが現実的だと思います。 また、児童生徒数の減少が見込まれるのであれば、中学校区間の連携や、修学旅行等を合同で実施することなど、統合前にできる工夫もあるはずなので、そういった点を積極的に考えていくことは必要になってきます。
A委員	今後のスケジュール感についてですが、ある程度想定している年限はあるのでしょうか。
事務局	今回の基本方針は、今後策定する再編計画の方向性を示すものであり、細かな年次までは書き込んでいません。 ただし、人口推計については、市の総合計画の改定時期が一つの節目になると考えています。今後の審議の中で、中学校区ごとに、どの時期にどのような課題が見込まれるかを具体的にお示ししていきたいと考えています。

C委員	内容面の修正というより感想になりますが、どのようなステップで進め、どのように合意形成を図るのが、今後は非常に大事になると思います。
武井委員長	おっしゃるとおり、合意形成は非常に難しい課題です。全員が 100%合意ということはあり得ませんし、地域は法律で合意方法が規定されている集団ではありません。 行政論理だけで無理やり押し切る形は避けるべきですし、一方で地域内の力関係によって声が上げにくくなることもあり得ます。 そのため、できる限り丁寧に議論し、勝ち負けではなく、子どものために何が最善かを考える必要があります。水掛け論にはしたくない。 今後の説明会でも意見の対立は当然あると思いますが、それをどう受け止め、前向きな議論につなげるかが重要です。 これまで協議してきた内容は市民全体に影響のある話なので、参加されている委員の皆様には、こういったプロセスで議論がされていることを関係者に伝えていただくことも重要であると考えます。
事務局	11 ページの「検討を進める主体」についてですが、これは明確に教育委員会です。学校統合の話で地区が分断されることは絶対に避けたいと考えています。必要であれば教育委員会が責任を持って説明していきます。
武井委員長	地域社会の中で学校は中核であり、地域とともにある学校づくりということでコミュニティ・スクールを進めてきた一方で、児童生徒数の減少により、その在り方自体を見直さざるを得ないという難しい局面にあります。 だからこそ、見て見ぬふりをするのではなく、なるべく早く、熟議の場をつくって考えていくことが重要だと思います。 最後に話は変わりますが、会議の机の配置について、発言や応答の関係がわかりにくい面がありました。今後、委員と事務局の位置関係を工夫していただけると議論しやすいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。今後の運営の参考にいたします。
武井委員長	以上で一通り意見も出尽くしたようなので、事務局に進行を戻します。

3 今後のスケジュール

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

E委員	地区の会合の中でも、「教育委員会だけで検討を進めていいのか」、「早く地区への説明会をしてほしい」という声も出ていて、地区はこの説明会を待ち望んでいます。新しい学校づくり通信の配布も検討していただきたい。
事務局	説明会で使用する説明資料は、基本方針の冊子版ではなく、初めて見る方でも理解しやすいデザインや内容に整えた概要版を使う予定です。また、説明会時点では、新しい学校づくり通信も複数回発行していると思いますので、併せて配布したいと考えています。
A委員	説明会では、何が決定事項で、何が今後の検討事項なのかがわかるように伝えることが大切だと思いますので、この点を説明会冒頭や事前案内などで明確に示すことが必要であると思います。
事務局	今年度の説明会では、まず「適正規模・適正配置基本方針」という基準や考え方がること、その改定内容について説明する予定です。 来年度には、再編計画の事務局案を示し、意見を伺う説明会を予定しています。今年度はあくまで方針改定の説明が中心になります。 また、説明方法については、ご意見を参考に検討していきます。
A委員	知識を持たないまま説明会に参加される方も多いと思うので、誤解のないよう、わかりやすい資料でお願いしたいと思います。

- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。
- ・基本方針改定版は教育委員会会議の議決後、製本した上で、後日送付する。
- ・第5回の策定委員会は、再編計画の進捗に応じて9月頃開催予定。

閉 会